若年技能者人材育成支援等事業の拡充　　平成26年度予算額35（34）億円

○　若者のものづくり、技能離れ等の実態を踏まえ、技能尊重機運の醸成、産業活動の基礎となる技能者の育成を図るため、「ものづくりマイスター」の開拓・認定、活用（技能検定・競技大会の課題を用いた実技指導等）による技能継承、その他地域関係者の創意工夫による技能振興の取組を推進するため、「若年技能者人材育成支援等事業」を実施（平成２５年度～）。
○　平成２６年度は、学生生徒を含む若者にものづくり産業・技能の魅力を発信し、人材確保・育成に資する観点から、「ものづくりマイスター」による技能検定受検を目指す若者への実技指導等の総合的取組を重点的に推進。**（「目指せマイスター」プロジェクト）**

＜具体の事業スキーム＞

中　央（民間団体に委託）　**連携・協力**　都道府県レベル（民間団体に委託）

※「ものづくりマイスター」の認定条件：製造、建設技能111職種（機械加工（旋盤等）、機械組立、建築大工、造園等）を対象とし、①技能士（１級以上）、技能五輪全 国大会等成績優秀者等、②実務経験１５年以上、③技能の継承等の活動の意思・能力を有する者

〈「ものづくりマイスター」の認定〉
→ものづくりマイスター認定数
3,116名（平成25年度末）

〈「ものづくりマイスター」の活用支援〉
○マイスターの効果的な活用に資する好事例等の資料作成･活用
○マイスターの指導技法に講習等を通じた支援

〈地域の取組に対する支援の実施〉
○技能士の資質向上に資する教材の開発
○若手技能者の人材確保、育成・定着に関する企業のモデル事例の開拓・ＰＲ
○技能検定に関する若者、学校関係者への集中的な周知広報　等

地方公共団体、経済団体、教育機関関係者（追加）等との連携会議の開催

〈「ものづくりマイスター」の開拓〉～業界団体、技能士関連団体等と連携し開拓

〈「ものづくりマイスター」の派遣指導〉
○若年技能者に対するマイスターによる実技指導　等
○地域の教育機関関係者・学生等に対する「ものづくりの魅力」の発信＜拡充＞
・学校へのマイスターの講師派遣による技能検定受検を目指す若者へ実技指導
・学生生徒等を対象とした訓練施設等見学会の開催（マイスターによる実演・講義等）
・学校の教師を対象とした『ものづくりの魅力』講座等の開催
・学生生徒を対象としたマイスター所属事業所での職場体験実習の実施
・技能検定に関する若者、学校関係者への集中的な周知広報　等

〈地域関係者の創意工夫による事業実施〉
○地域における技能振興
ex. イベント（『ものづくり体験教室』や『製作実演』等）

〈企業・業界団体、教育訓練機関〉
若者のものづくり業界への誘導・若年技能者の人材育成、
技能尊重機運の醸成　等

資料７